

令和 2年 3月25日
トヨタエルアンドエフ茨城株式会社

一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標： 「育児と働き方の両立」において、子どもを育てる労働者が学校行事や地域行事及び家族内行事等に参加する為の年次有給休暇取得について、取得促進を図るため以下の対策を行う。

<対策1：マネジャー研修で、管理職の意識改革を行う。>

- 令和 2年 4月 ~ 労働者の具体的なニーズを調査、検討開始
- 令和 2年 7月 ~ マネジャー・ミドルマネジャーを対象とした研修を実施
- 令和 2年10月 ~ 社内メールを活用した周知・啓発の実施

以上